

「八尾市行財政改革プログラム(素案)」に係る市民意見の概要と市の考え方

1. 集計結果等

1) 提出方法別提出人数(団体含む)と意見件数

提出方法	提出人数(人)	提出意見(件)
1 郵便	3	3
2 ファックス	13	28
3 電子メール	2	3
合計	18	34

2) 意見募集期間

平成19年12月21日(金)から平成20年1月19日(金)まで

2. 市民意見の概要と市の考え方

1) 行財政改革プログラム素案についての意見

素案の該当ページ及び項目	市民意見の主な内容	市の考え方
1 P24ページ26行目「保育所運営業務(市立保育所民営化)」について	貴重な公立の保育所を民営化しないで欲しい。 理由:昔から公立保育所で育った公立ならではの育児であるからこそ、安心して子どもを預けれる。何もかも民間に委託するのではなく、今こそ行政が責任を持って保育のあり方を見直すべき。	行財政改革プログラムにおける公民協働手法については、市民・企業・行政が協力しあって八尾市の新しい自治のしくみを構築していく、「市民が主役の都市づくり・身近な地域でのまちづくり」をめざしていることから、企業や市民活動グループ、NPO、地域団体との協力や委託などを進めてきており、その取り組みをこれまで以上に進めていくことを記述しております。このことから、民間活力とは市民を含め行政以外のすべてを表現しております。
2 p14ページ「3公共サービスを変える」p20「②公民協働手法の活用」について 『これまで以上に民間活力の導入の推進が求められています。』の部分	行政のスリム化を図る上で本来自治体が責任を持つべき仕事を放棄し何でも民間にということに反対。特に、保育所等、切り捨て部分が増えている。 理由:人の命や生き方を左右する部分となる保育については市が責任を持つべき。	保育行政における公的責任につきましては、児童憲章や児童福祉法の精神に則して、安心して子どもを産み、子どもが健やかに育つ環境づくりを第一に考えるとともに、仕事と子育ての両立支援という観点からも行政として責任を果たしていかなければならないと考えております。また、児童福祉法でも、保育所の設置主体が公立・私立を問わず、保育の実施責任は市町村にあるとされておりますので、民営化の実施後も引き続き市が実施責任をもって保育行政を進めてまいります。
3	行財政改革の対象に公立保育所民営化をあげないで欲しい。 理由:公立保育所にはこれまで積み上げてきた良いところがある。一定期間子どもを預けるだけのものではなく、いろんな基準が必要だから。	また、保育所の配置基準につきましては、認可保育所は国が定めた児童福祉施設最低基準、保育所保育指針に示された基準を満たしたのとなります。保育内容につきましても、民営化による移管先の法人募集の際には、公立保育所で実施している保育内容等についての条件設定を行うため、保育サービスの維持・向上を担保しております。
4 p20「②公民協働手法の活用」 p24「保育所運営業務(市立保育所民営化)」について	行財政改革の対象に公立保育所民営化をあげないで欲しい。 理由:公立保育所には看護師が配置され、保育士配置基準が守られており、安心できるから。	公立保育所の民営化は、児童福祉審議会答申を受け、本市の厳しい財政状況の中、限られた財源を有効に活用しつつ、多くの保育所入所待機児童の解消を図り、多様化する保育・子育て支援ニーズに対応していくため、市の方針として決定させていただいており、児童福祉、市民福祉の充実のための措置として必要と考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。
5	行財政改革の対象に公立保育所民営化をあげないで欲しい。 理由:公立保育所の民営化は発育にとっても悪い影響をあたえるから。	
6	行財政改革の対象に公立保育所民営化をあげないで欲しい。 理由:保護者の不安を払拭できず、保育の質が下がるから。	
7	これ以上公立保育所民営化をしないで欲しい。 理由:財政難を理由に、将来ある子どもに負担を負わせるのは行政による子どもへの虐待である。	
8	行財政改革の対象に公立保育所民営化をあげないで欲しい。 理由:保育士の人件費だけが市政を圧迫させているのではないから。	
9 p20「②公民協働手法の活用」 p24「保育所運営業務(市立保育所民営化)」について	行財政改革の対象に公立保育所民営化をあげないで欲しい。 理由:親の満足度ばかり見て、子どもの立場に立った保育を民間では行っていないため、民営化すればサービスが低下する。	
10	行財政改革の対象に公立保育所民営化をあげないで欲しい。 理由:公立保育所の民営化は「より少ない財政負担でより高品質で満足の高い公共サービス」に該当しないから。	同 上
11	行財政改革の対象に公立保育所民営化をあげないで欲しい。 理由:待機児童を減らすためにも、今ある安心でき、信頼できる保育所をなくすのはおかしい。	
12	保育士配置基準について現行維持。 理由:子育て支援機能を推進していく中で、職員の配置基準を低下させるのは時代の要請に逆行する。	
13 p18「職員の定員管理の適正化」について	保育士配置基準の上乗せをして欲しい。 理由:子育て支援機能を推進していく中で、職員の配置基準を増員させることが必要。	

	素案の該当ページ及び項目	市民意見の主な内容	市の考え方
14	p21「⑥自主財源の確保」『滞納債権の収納強化(抜粋)』	財政難のみで市民負担にならないよう、国や府の無駄を総合的にみたくて下さい。 広告を出せる者との格差につながるし良否もある。	本市のみならず、全国の自治体が市民生活の安定を目指し、財政の健全化を図る取り組みが求められています。 本市におきましても、行財政改革プログラムを策定し、行財政の健全化を掲げ自主財源の確保の取り組みをしていくものとしております。 このため、市民の方々に納めていただく、市税等につきましては、コンビニ収納など市民の方々が利用しやすい多様な支払い方法の検討のほか、広告収入などによる財源の確保対策の取り組みを進めているところであります。 また、市の債権管理を適正に行い、必要な歳入を確保することは行政の公平性を確保し、市政への信頼性を高めていくためにも必要なものと考えており、この度の組織機構改革において債権管理課を設置することとしたところであります。
15	p21「自主財源の確保」について	税負担や社会保障費の負担が増大している中、市民の生活実態をよく考えた機構改革に改めて欲しい。	
16		格差社会となっており、苦しい生活実態がある中、債権管理課は作らないで欲しい。	

2)その他の意見

	素案の該当ページ及び項目	市民意見の主な内容	市の考え方
17		八尾河内音頭まつり実施本部事務局の常駐をやめ、地域経営課が自治推進課に統合すべき。 理由:その都度、実行委員会を立ち上げているので、3名の職員を常駐させるのは、給料や設備、維持費等の経費が無駄である。	河内音頭は、本市の誇る伝統文化であり、次世代へしっかりと継承していく必要があると考えております。 伝統文化の継承に寄与することももちろん、地域コミュニティの醸成、商工業の発展など本市のさまざまな分野の活性化に結びつくものと考えておりまして、八尾河内音頭まつり振興会を初め、八尾本場河内音頭連盟や、全国発信隊員の御協力を得て、河内音頭の振興に鋭意取り組んできたところでございます。 この河内音頭を地域活性化の貴重な資源と考え、市民とともに全国発信に積極的に取り組み、育てていくとともに、八尾河内音頭まつりについても、地域との連携を深め、より親しまれるものにしてまいりたいと考え、自治推進課にその担当する職員を配置しております。 なお、2名の正規職員につきましては、コミセン並びに集会所業務といった自治推進課の他の業務も担当しており、必要に応じて柔軟な人員体制をとっているところであります。
18		「こぼと学級」(ネットワークセンターみらいでの実施事業)の充実と質の向上。 理由:「育児の孤立化」が問題となっており、発達障害の早期発見、ケアをしていくための、子供の発達支援・障害児支援の場の確保と質の向上が必要。	子育て総合支援ネットワークセンター「みらい」を平成15年8月に開設し、4年数ヶ月を経過しております。 多くの親はさまざまな不安を感じながら子育てをしておりますので、今後とも、心の通った支援をしてまいりたいと考えております。 限られた空間、予算の中でご理解をいただきたいと考えておりますが、これまでも相談員の充実に努めてきたところであり、平成20年4月から本市の組織機構改革により、その位置づけを明確にしたところであり、今後ともその充実に努めてまいります。
19		発達支援が必要な子どもに対する就学前からの一貫したサポートを担う組織(こども未来部、障害福祉課等)の設置。 理由:新組織であるこども未来部では18歳までの健常児を対象としたものであり、発達支援が必要な子どもへの一貫した支援組織が抜けている。	平成20年4月に設置する「こども未来部」につきましては、子どもに関する施策の一元化を目指し、乳幼児から青少年まで一貫した支援・育成等の体制整備を図ったものであります。短期的課題として取り組んでまいりました。 今後、中期・長期に検討課題を整理して検討してまいります。ご意見をいただきました内容につきましては、子育て総合支援ネットワークセンター事業と教育サポートセンターの相談事業等の整理等、検討を行っているところであります。大変重要な内容と認識しており、引き続き検討を行っている所存です。
20		発達支援体制の充実。 理由:発達障害への対応が早期であるほど、周囲の理解など適切な対応につながるから。	
21		18歳過ぎると母子医療がなくなるので、ぜんそくの薬は高額で医療費の負担が増大する。	国をはじめ大阪府の制度改革等を踏まえ、適切に対応してまいりたいと考えています。
22		税と医療費負担が増大し生活が苦しい。	
23		低所得者の税や保険料の負担が増大。	
24		市民税や国保料を生活できる額にしたい。	
25		低所得者にとって生活しやすいまちづくりをして欲しい。	
26		児童扶養手当を減額しないで欲しい。	
27		国保料について生活実態に見合ったものにして欲しい。	
28		税や社会保険料の負担増大で病院へも行けない。	
29		高齢者にとって医療負担が増大する制度は何とかして欲しい。	
30		行財政改革プログラムのメンバーに一般職員ははいっているのか。 NPOや企業の公民協働だけで質の高いものが出来るのか。 検討する日が少なく、深く理解できていない中、一般市民は意見を書きにくい。	行財政改革プログラム案は、職員参加により策定しております。 公民協働の必要性についてですが、これからのまちづくりは、市民や地域、NPO、企業等との協働により進めていく必要があると考えており、より市民参画の手法等の充実に取り組んでまいります。 また、市民のご意見をお聞きする時期等については、市役所では7月1日に行政改革室を設置し、庁内でプログラム案を策定してまいり、最短のスケジュールで進めておりますので、お聞きする時期等につきましては、ご理解とご協力をお願いします。 やお未来創造会議の構成員は、平成19年度は学識経験者及び公募による5名の市民委員の計6名で設置しております。 収納強化は、法律に則り適正に対応してまいるとともに、それぞれの施策の推進にあたり、なんでも受益者負担を求めるといった考え方ではなく、各種法律や本市の条例等に基づき適切な対応を行っているところであります。
31		公民協働とあるが、対等な自由な意見を活用されるのだろうか。 やお未来創造会議は、どんな人で構成されているのか。	
32		収納強化にはペナルティがかかるのか。	
33		財政難のみで市民負担にならないよう国や府の無駄も総合的に見た案を作してほしい。	
34		市民意見募集期間を延ばすべき。 理由:師走の押し迫った時期、また新年早々の提出時期で、市民意見を十分聞くことは出来ない。	